

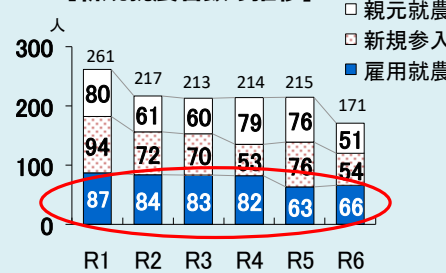
若者や女性に選ばれる魅力ある農業に向けて

若者・女性の雇用就農に関する現状と課題

現 状

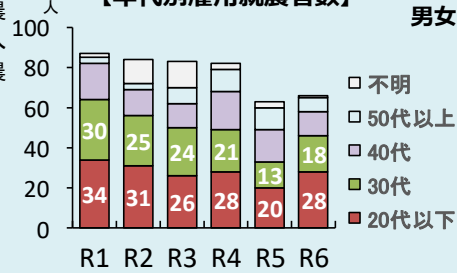
- 若年人口の減少に歯止めをかけるためには若者の所得向上が最も重要。本県では一次産業を初めとする16業種において、若手経営者等で構成する官民協働の「若者所得向上検討チーム」を設置し、業種別の賃上げに向けた「経営改革モデル」を作成
- 農業分野においては、**しっかり賃金を払える経営体を育成**するため、収益の確保に向けた対策として、データ駆動型農業による反収の最大化や規模拡大、周年生産化、経営管理能力の向上や法人化などの推進を強化
- 経営の規模拡大には、施設園芸が主体の本県では、**園芸用ハウス整備費の高騰が障壁**となっており、支援の拡充が必要
- また、労働力をしっかりと確保していくことが重要であり、**農業を魅力ある産業として情報発信**することで若者の農業に対する関心を高めるとともに**就職先として安心して選択できるように体験の機会を増やしていく**ことが必要

【新規就農者数の推移】



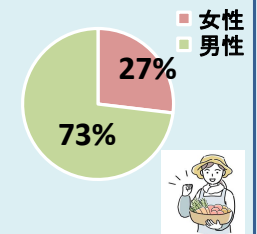
新規就農者は減少傾向にあるが
雇用就農者は一定確保

【年代別雇用就農者数】



30代以下の若者が
60~70%を占める

【雇用就農者（正規のみ）
男女別割合（R1～R6平均）】



女性の割合は、自営
就農の23.5%より高い

経営規模を拡大する法人等への支援

【園芸用ハウスで規模拡大する際の支援策の活用】

- ・産地でまとまって取り組む場合 ⇒強い農業づくり総合支援交付金は5人以上、産地生産基盤パワーアップ事業は現状5ha以上の作付面積の産地である場合に活用
- ・個々の経営体が規模拡大を行う場合⇒スーパーL資金などの融資制度や、融資残に対する補助制度「農地利用効率化等支援事業の融資主体支援タイプ」を活用

【参考】本県における国費事業を活用した園芸用ハウス整備の実績

□10a当りの事業費

農業法人	43,837千円
個人経営体	42,080千円

	平均整備面積(ha)	平均事業費(千円)	利用年度・件数
農業法人	0.86	377,000	R4～R8・5件
個人経営体	0.25	105,200	R6～R7・7件

国費事業を活用した
法人経営体では、新たに
正規雇用**20名を創出**！

整備費用と事業費上限額
との差が大きい

園芸用ハウス整備にあたっての課題

- 「**地域農業構造転換支援対策**」は、R7当初に創設され、融資主体支援タイプからは対象事業費が大幅に引き上げられたが、本県の園芸用ハウス整備の事業費はこれを大幅に上回り、現状に沿っていない
- 新たな雇用を生み出すためには、経営規模の拡大とともにデジタル機器や省力化機器の導入を合わせて行い、**反収の最大化を図ることが必要だが、整備費用が増大**する

	地域農業構造転換支援対策		
	事業費上限額	補助上限額	補助率
農業法人	100,000	30,000	3/10
個人経営体	50,000	15,000	
融資主体タイプ	10,000	3,000	

個々の経営体が**スピード感を持って規模拡大**に取り組めるよう支援の拡充が必要

雇用就農へとつながる若者への支援

- 農業の産業としてのイメージアップ、職業としての認知度向上が必要
- 農業未経験の若者が雇用就農を決意するためには、農作業体験から段階的に次のステップへと進むためインターンシップなどの機会を増やすことが必要



農業体験・インターンシップの効果

- ▶ 農業への適性確認
- ▶ 企業や仕事への理解が深まる
- ▶ 就農後のミスマッチ防止（離職の防止）

地方で雇用就農を確保する場合の課題

- 情報発信は、地方の取組だけでは広報の範囲・量ともに限りがあり、全国的な取組により機運を高める必要がある
- 地方でのインターンシップ等は、県外在住者には**交通費の他、滞在費や研修先までの移動費等が大きな負担となる**
- 「**農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業**」では、
・参加者への支援は補助対象になっていない
・都道府県が事業実施主体になっていない

支援対象の拡充

若者や女性に選ばれる農業に向けた政策提言

ハード×ソフトの支援拡充で相乗効果を生み出す

1 個々の経営体が「地域農業構造転換支援対策」により園芸用ハウスを整備し規模拡大する場合への支援の拡充

事業費及び補助上限額の引き上げ

- 事業費上限額【法人】1億円→2億円
【個人】5,000万円→1億円
- 補助上限額【法人】3,000万円→1億円
【個人】1,500万円→5,000万円

補助率の引き上げ（雇用加算の創設）

- 補助率 3/10→5/10
- 加算要件
事業費1億円未満は常時雇用1人増、
以降事業費1億円増ごとに常時雇用1人増

2 雇用就農の確保に向けた支援の拡充

- 農業に関心の薄い層への認知度を高め、農業のイメージを変えるための**テレビCMやデジタルサイネージなど多様な媒体を用いた広報を展開**
- 「**農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業**」について
・**体験やインターンシップ等参加者への支援を拡充**
・**支援対象への都道府県の追加**